

ARIBからの
お知らせ

第63回電波利用懇話会開催のお知らせ

2003年12月に三大都市圏において開始された地上デジタル放送は、2006年12月には全都道府県庁所在地で放送が開始され、視聴可能エリアの拡大や受信機の出荷台数の増加など、普及はおおむね順調に進捗しているといえます。

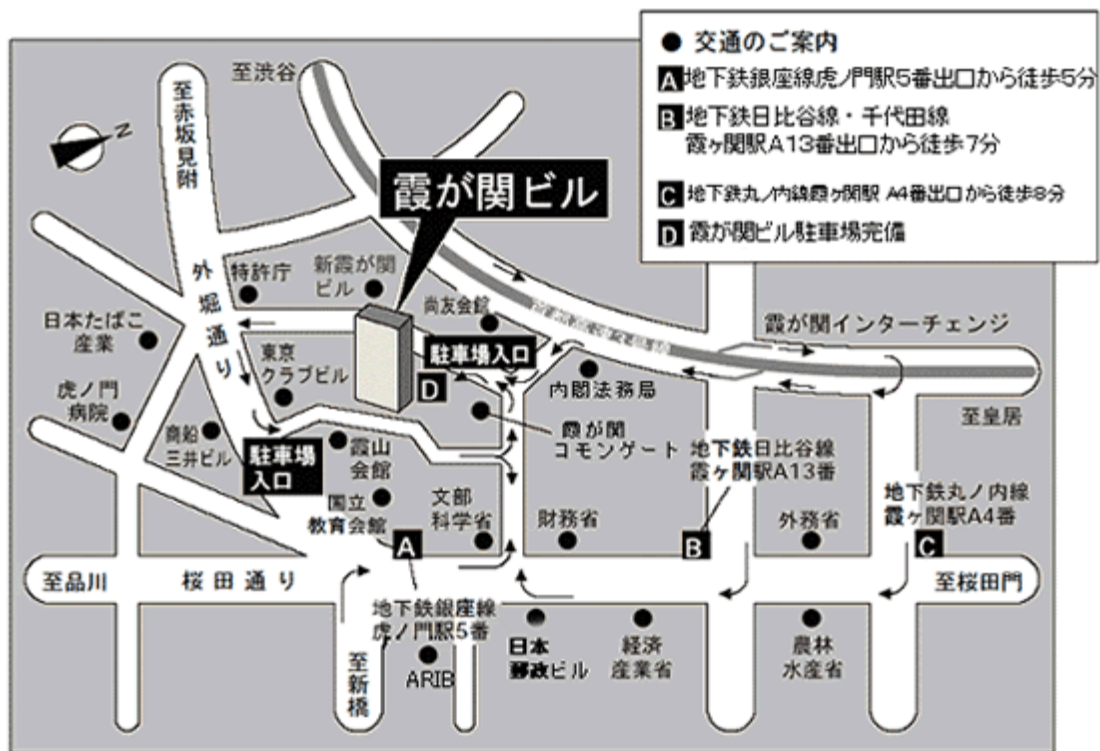
これから2011年7月のアナログ放送終了まで3年間は、最終段階の中でも「仕上げ」の段階であり、あらゆる関係者が共通の目標に向かって取り組んでいく必要があります。

以上にかんがみ、情報通信審議会では、情報通信政策部会の下に設置された「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」において検討を進め、6月27日、第5次の中間答申がされました。

国民の理解醸成や受信機の普及に向けての取組のあり方、アナログ放送の終了にあたっての様々な課題解決の方向性等について、円滑かつ着実なデジタル完全移行の実現に向けた提言が行われましたので、ご講演をいただきます。

記

- 1 日時 : 平成20年8月20日(水) 午後2時から3時30分まで
- 2 会場 : 東海大学校友会館 朝日の間 (霞が関ビル33階)
東京都千代田区霞が関3-2-5 TEL:03-3581-0121
- 3 題名 : 「地上デジタル放送の利用活用の在り方と普及に向けて行政の果たすべき役割」
- 4 講師 : 総務省 情報流通行政局 地上放送課
課長補佐 原田 秀雄 様
- 5 対象 : ARIB正会員及び賛助会員
- 6 参加費 : 無料
- 7 定員 : 120名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます)
- 8 申込先 : 当会ホームページのセミナー講演会等の申込受付まで
<<https://www.arib.or.jp/cgi-bin/semi/usr/general.cgi>>
- 9 問合せ先 : 当会 企画国際部 小南
TEL:03-5510-8592 FAX:03-3592-1103
- 10 会場案内 : 次ページの案内図をご覧ください。



電波利用懇話会会場のご案内

第70回規格会議で承認された標準規格等の電子ファイルの提供について

6月6日に開催された第70回規格会議で承認された標準規格2件(策定)、標準規格7件(改定)及び技術資料5件(改定)の電子ファイルをホームページにアップロードしましたのでお知らせいたします。

今回アップロードされたのは、以下の標準規格及び技術資料です。

- (1) 特定小電力無線局950MHz帯テレメータ用、テレコントロール用及びデータ伝送用無線設備標準規格 (ARIB STD-T96 1.0版)
- (2) テレビジョン放送番組素材伝送用可搬形ミリ波帯デジタル無線伝送システム標準規格 (ARIB STD-B43 1.0版)
- (3) IMT-2000 DS-CDMA and TDD-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T63 Ver.6.60及びARIB TR-T12 Ver.6.60)
- (4) IMT-2000 MC-CDMA System標準規格及び技術資料 (ARIB STD-T64 Ver.4.60及びARIB TR-T13 Ver.4.60)
- (5) 特定小電力無線局950MHz帯移動体識別用無線設備標準規格 (ARIB STD-T90 2.0版)
- (6) OFDMA Broadband Mobile Wireless Access System (WiMAX™ applied in Japan) 標準規格 (ARIB STD-T94 Ver.1.2)
- (7) OFDMA / TDMA TDD Broadband Access System (Next Generation PHS) 標準規格 (ARIB STD-T95 Ver.1.1)
- (8) デジタル放送に使用する番組配列情報標準規格 (ARIB STD-B10 4.6版)
- (9) デジタル放送におけるデータ放送符号化方式と伝送方式標準規格 (ARIB STD-B24 5.2版)
- (10) 地上デジタルテレビジョン放送運用規定技術資料 (ARIB TR-B14 3.6版)

- (11) BS/広帯域CSデジタル放送運用規定技術資料の (ARIB TR-B15 4.4版)
- (12) 平面ディスプレイ (LCD、PDP) に対するマスタモニターとしての要求条件技術資料(ARIB TR-B28 1.1版)

電子ファイルのダウンロードが初めての方は、下記URLの注意事項等を確認の上、行って下さい。

【 http://www.arib.or.jp/tyosakenkyu/kikaku_tushin/index.html 】

ダウンロードリスト (一覧表) へのリンクも、上記ページに張られています。

電気通信・放送 行政の動き

**電波法の一部改正に伴う関係省令等の一部改正案に係る意見募集
無線局の運用の特例の追加、フェムトセル基地局の導入等に伴う制度整備
【平成20年7月9日総務省報道発表】**

総務省は、電波法の一部を改正する法律（平成20年法律第50号）に盛り込まれた「無線局の運用の特例の追加」に関する規定を施行するため、関係省令の一部改正案を作成しました。

また、無線局の運用の特例の追加に関する規定の施行にあわせて、フェムトセル基地局の導入等に伴う制度整備を行うため、電波法施行規則、無線局免許手続規則、無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の各一部を改正する省令案について、本日、電波監理審議会（会長：羽鳥 光俊 中央大学理工学部教授）に諮問しました。

つきましては、これらに係る関係省令等の一部改正案に対し、平成20年7月9日から8月11日（月）までの間、意見を募集します。

なお、経緯、関係省令等の一部改正案の概要、意見募集の対象、意見募集要領、今後の予定、連絡先等の詳細は下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

【 http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080709_6.html 】

**電波法施行規則の一部を改正する省令案等に係る
電波監理審議会答申及び意見募集の結果
簡易無線局のデジタル化及び登録制度の導入、動物検知通報システムの導入、
2.4GHz帯模型飛行機用ラジオコントロールの導入、UWB無線システムの経過措置の延長 に伴う制度整備
【平成20年7月9日総務省報道発表】**

総務省は、簡易無線局のデジタル化及び登録制度の導入等のため、電波法施行規則の一部を改正する省令案等を、平成20年7月9日、電波監理審議会(会長:羽鳥 光俊 中央大学 理工学部教授) から原案を適当とする旨の答申を受けました。

また、本省令案等その他関係する省令案、告示案及び訓令案について、平成20年5月22日(木)から同年6月20日(金)までの間、意見募集を行ったところ、16件のご意見を頂きました。

総務省は、本件答申及び意見募集の結果を踏まえ、関係省令等を改正する予定です。

なお、改正の背景、改正の概要、意見募集の結果、今後の予定、連絡先等の詳細は下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

【 http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080709_2.html 】

平成20年「情報通信に関する現状報告」（情報通信白書）の公表
【平成20年7月11日総務省報道発表】

情報通信白書は、我が国の情報通信の現況、情報通信の政策の動向について、国民の理解を得ることを目的として、総務省が昭和48年から毎年作成しており、今回で36回目となります。

今回の白書では、「活力あるユビキタスネット社会の実現」を特集テーマとし、ユビキタス化の進展と経済活動のグローバル化が地域経済、情報通信産業の成長と国際競争力、国民生活に与える影響について、調査、分析を行っています。

なお、公表方法、連絡先等の詳細については、下記URLの総務省報道資料をご覧ください。

【 http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/080711_1.html 】

編集後記

この後記を書いている時点では関東甲信地方の梅雨明けは未だですが、蒸し暑くなってきました。梅雨明けのスカッとした夏らしい青空が待ち遠しいのは子供たちだけではありません。

さて、近年は梅雨の始めも終わりもはっきりせず降水量もまちまちなので、私はやはりCO₂温室効果による異常気象なのだ、と思いこんでいました。しか

し、過去のデータをチェックすると、梅雨は期間も降水量ももともと変動が大きく、過去の平均値である「例年通り」という年の方がむしろ例外なのです。最近50年のグラフからは特に顕著な傾向は読み取れません。

今年は洞爺湖サミットに因んでマスコミも喧しいので、とにかく何でもCO₂のせいだと思いがちですが、印象だけから結論を急ぐのは科学的ではありませんね。人類が地球環境に影響を与えてきたことは明白ですが、個々の事象が全てCO₂で説明できるとは限りません。何でも安易な推測で簡単に納得してしまうのは心隙です。詐欺にも目をつけられるかも知れません。

何事も、思い込みを排除して、批判的に吟味していきたいものだと思います。

(tss)